

令和8年度事業計画

I 公益目的事業

我が国の在留外国人数は、令和7年6月末の統計では395万6,619人と過去最高を記録しました。また、埼玉県の内留外国人数も、令和6年6月末と比べて2万7,882人増加し、27万7,209人（全国5位）と過去最高になっています。

こうした中、医療、労働、教育、福祉など生活のさまざまな面で課題を抱える外国人住民が、言葉の壁を越えて必要なサービスを利用でき安心して暮らせるよう、関係機関の連携による総合的な支援が、これまで以上に求められています。

また、世界中の異なる国々で人、モノ、情報が相互に行き交うグローバル社会において、世界的な視野を持って国内外で活躍できるグローバル人材の育成を継続するとともに、様々な主体との協働による新しい時代にふさわしい国際交流・協力のあり方を探り、活性化していく必要があります。

このような多方面にわたる課題を解決し、埼玉県に暮らすすべての人が国籍や文化を超えて持てる力を思いのままに発揮できる環境をつくるため、当協会は、「県内外国人住民への総合的な支援の推進」「国際的に活躍できる人材の育成」「国際交流・国際協力活動の促進」を柱に事業を実施します。

1 県内外国人住民への総合的な支援の推進

(1) 外国人総合相談センター埼玉の運営

外国人住民を対象として、生活全般に係る多言語による相談対応及び情報提供を行います。また、各分野の関係機関や専門家との連携による入管相談、労働相談、法律相談、福祉相談の専門相談を実施します。

[対応言語] 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語
タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、
ロシア語、ウクライナ語、やさしい日本語

[対応時間]	生活相談	毎週月曜～金曜	9:00～16:00
	入管相談	毎週月曜・水曜（予定）	9:00～16:00
	労働相談	毎月第3火曜	9:00～12:00 又は13:00～16:00
	法律相談	毎月第4木曜	13:00～16:00
	福祉相談	毎週月曜～金曜	9:00～16:00

(2) 外国人のための無料法律相談

法律的助言を必要とする外国人からの相談に応えるため、埼玉弁護士会が毎週水曜日・金曜日に実施する外国人のための無料法律相談への予約仲介と通訳ボランティアの派遣を行います。

(3) 外国人のための災害時支援

大規模災害発生時には県の要請を受け、外国人に適切な情報提供を行うため「災害時多言語情報センター」を運営します。県及び市町村との連携を確認するため、通訳・翻訳ボランティアも参加した訓練を行います。

(4) 通訳・翻訳ボランティアの登録・紹介

日本語力が十分でない外国人を支援するため、通訳・翻訳ボランティアの登録者を募り、公的機関からの依頼に応じて紹介します。

(5) 「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」の運営

「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」を運営し、県内NGOや市町村国際交流協会、市町村との連携と情報共有を図ります。

(6) 多言語による情報発信

協会ホームページに4か国語（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）のページを設けるなど、外国人向けに生活情報や災害情報を多言語で提供します。

(7) 日本語教室の支援

日本語力が十分でない外国人の日本語学習環境を整えるため、地域日本語教室の支援や日本語学習支援者向けの研修会などを実施します。また、日本語教育水準の維持向上のため、教育プログラムを開発し、試行・実施するとともに、教育プログラムを実施する人材の育成を行います。

(8) 日本語力が十分でない外国人のための総合的支援

県内の公立中学校に在籍する日本語を母語としない中学生等を対象としたオンライン日本語指導教室を実施します。

2 国際的に活躍できる人材の育成

埼玉から世界を舞台に活躍できるグローバル人材を育成するため、グローバル人材育成センター埼玉を運営して日本人学生の海外留学支援や外国人留学生の県内就職に向けた気運醸成を図るとともに、国際理解教育を推進します。

(1) 日本人留学生の支援

ア 「埼玉発世界行き」奨学金支給事業

「埼玉グローバル人材活躍基金」を運用し、世界で活躍できるグローバル人材を育

成し、海外留学を支援する奨学金事業を運営します。

「学位取得コース」及び「地域活躍コース」の一般奨学金のほか、基金に御寄附をいただいた企業や篤志家のお名前等を冠した冠奨学金を運営します。

イ 奨学生壮行会・同窓会の開催

留学を控えた奨学生を激励する壮行会と、留学を終えた奨学生の同窓会を併せて開催します。

ウ 奨学生オンライン交流会の実施

奨学生同士が気軽に双方向の交流を行える場として、オンラインによる交流会を実施します。

エ 奨学生留学前研修の実施

奨学生のうち留学前の高校生を対象とした事前研修を実施し、奨学生としての心構えを身につけてもらうとともに奨学生間のネットワーク構築の気運を醸成します。

オ 奨学生ネットワークの運営

奨学生が留学前から留学後まで繋がりを持ち続けることを目的として、SNS等を活用したネットワークを運営します。

カ 留学準備セミナー

留学希望者を対象としたセミナーを開催し、「埼玉発世界行き」奨学金制度を案内するとともに、奨学生が留学の魅力を語ることにより、留学の促進を図ります。

キ 留学促進セミナー・出前講座の開催

留学に興味がある者を対象としたセミナー及び県内高等学校、大学等を対象とした出前講座を開催し、留学に向けた気運を醸成します。

(2) 外国人留学生の支援

ア ホームステイ及びホームビジット

県内家庭での滞在などを通し、県内大学等に在籍する外国人留学生の日本文化に対する理解と地域住民との交流を促進します。

また、受入希望の家庭やホストファミリー向けに受入方法や情報共有を目的とした研修を行います。

イ 大学等巡回相談

県内大学等を就職支援アドバイザーが巡回し、大学等における外国人留学生の就職支援体制の強化や県内就職に向けた気運醸成を促します。

ウ 大学等意見交換会等の開催

県内大学等における就職支援担当者、交流担当者同士の交流や情報交換をするための場を設け、ネットワークを構築します。

(3) 国際理解教育

ア 世界へのトビラ事業の運営

学校や地域での国際理解教育を支援するため、授業等に外国人や青年海外協力隊元

隊員等を講師として派遣します。また、国際理解教育を実施する講師に対し研修会を開催します。

イ 児童生徒の国際交流支援事業

グローバル人材育成センター埼玉運営事業として、県内高校生による地域日本語教室でのボランティア体験や外国人留学生講師による出前講座で他国の遊びや文化を体験することを通じて、県内に住む児童生徒が地域の中で国際交流する機会を提供します。

3 国際交流・国際協力活動の促進

(1) ホームステイボランティア（ホストファミリー）の登録・紹介

ホストファミリーの募集及び登録を行い、大学等に紹介するほか、(独法)国際交流基金日本語国際センターの研修参加者について、市町村や協会に登録されているホストファミリーを紹介します。

(2) 「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」の運営（再掲）

「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」を運営し、県内NGO、市町村国際交流協会及び市町村との連携と情報共有を図ります。

(3) 彩の国さいたま国際協力基金助成事業

県内に活動の拠点を置く民間団体が行う国際協力活動に対し、助成金を交付します。

(4) NGO活動の情報発信

国際交流・協力活動、多文化共生等への県民の理解を促進するため、ホームページやSNSを活用し、県内NGO等の活動に関する情報発信を行います。

4 幅広い情報発信

(1) 国際交流プラザの運営

国際交流・協力活動に役立つ資料等の閲覧、NGOやボランティアの情報交換・交流の場として活用できる「国際交流プラザ」を運営します。

(2) 広報紙やインターネットによる情報発信

県民の国際理解を促進するため、国際交流・協力などの情報を幅広く発信します。

ア 広報紙「フレンドシップニュース」の発行

当協会の活動を中心に、国際交流・協力、多文化共生に関する情報を掲載した情報紙を発行します。

イ ホームページやSNSによる情報発信

ホームページやSNSを活用して、外国人住民にも役立つ情報をタイムリーに広く発信します。

Ⅱ 収益事業

写真撮影事業

埼玉県及び川口市のパスポートセンターと同じフロアに設置した「クイックフォトスタジオ」において、パスポート申請写真をはじめとする証明写真を撮影します。

クレジットカード会社との連携のもとに撮影料金の割引等のサービスを提供するなど、利用の拡大を図ります。

また、キャッシュレス決済やクラウド上での写真データ販売などデジタルツールを活用した利便性向上の取組も行います。

Ⅲ DXの推進

利用者・参加者の利便性向上、事業の効果的な運営による経営の効率化・省力化を進めるため、DXを推進します。

各種事業のオンラインによる手続きや写真撮影事業におけるキャッシュレス決済など、デジタル技術の活用により、利用形態に応じて多様な選択肢を設けることにより利用者の利便性向上を図ります。

また、内部事務のデジタル化に向けた検討等を行い、ペーパーレス化を進めるなど、事務の効率化・省力化を進めます。